(9目11科)

		(9 日 11 代)
検査優先種1(17種)		
カモ目カモ科	カイツブリ目カイツブリ科	主に早期発見を目的とする。
ヒシクイ	カイツブリ	高病原性鳥インフルエンザウイル
マガン	カンムリカイツブリ	ス(H5 亜型)に感受性が高く、死
シジュウカラガン	ツル目ツル科	亡野鳥等調査で検出しやすいと考
コクチョウ*	マナヅル	えられる種。
コブハクチョウ*	ナベヅル	死亡野鳥等調査で、平成 22 年度及
コハクチョウ	チドリ目カモメ科	び 28 年度の発生時を合わせた感
オオハクチョウ	ユリカモメ	染確認率が5%以上であった種。
オシドリ	タカ目タカ科	
ヒドリガモ	オオタカ	
キンクロハジロ	ハヤブサ目ハヤブサ科	
	ハヤブサ	
重度の神経症状**が観察され	• - /	
た水鳥類		
検査優先種 2(11種)		
カモ目カモ科	タカ目タカ科	さらに発見の可能性を高めること
マガモ	オジロワシ	を目的とする。
オナガガモ	オオワシ	過去に日本と韓国等において死亡
トモエガモ	ノスリ	野鳥で感染確認のある種を含め
ホシハジロ	クマタカ	る。
スズガモ	フクロウ目フクロウ科	- 0
ツル目クイナ科	フクロウ	
オオバン		
検査優先種 3		
カモ目カモ科	タカ目ミサゴ科	感染の広がりを把握することを目
カルガモ、コガモ等 (検査優	ミサゴ	的とする。
先種 1、2 以外全種)	タカ目タカ科	水辺で生息する鳥類としてカワウ
カイツブリ目カイツブリ科	トビ等 (検査優先種 1、2 以	
ハジロカイツブリ等(検査	外全種)	は2に含まれないカモ科、カイツ
優先種1、2以外全種)	フクロウ目フクロウ科	ブリ科、ツル科、カモメ科の種を、
カツオドリ目ウ科	コミミズク等(検査優先種	また鳥類を捕食する種として検査
カワウ	1、2以外全種)	優先種1あるいは2に含まれない
ペリカン目サギ科	ハヤブサ目ハヤブサ科	タカ目、フクロウ目、ハヤブサ目の
アオサギ	チョウゲンボウ等(検査優	
ツル目ツル科	先種 1、2 以外全種)	, a 2 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /
タンチョウ等(検査優先種		
1、2以外全種)		
チドリ目カモメ科		
ウミネコ、セグロカモメ等		
(検査優先種1、2以外全種)		
(1大旦)を元年1、46人(土生)		

その他の種

上記以外の鳥種すべて。

猛禽類以外の陸鳥類については、カラス類以外は国内では感染例が知られておらず、海外でも感染 例は多くないことから、その他の種とする。

野鳥監視重点区域においては、3 羽以上の死亡が見られた場合の他、感染確認鳥類の近くで死亡していた等、感染が疑われる状況があった場合には1 羽でも検査対象とする。

* 外来種

** 重度の神経症状とは、首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような状態で、正常に飛翔したり、採食したりすることはできないもの。

- ※検査優先種については今後の発生状況、知見の集積等により見直し、毎年シーズンの始めに環境省から通知する。シーズン中も状況に応じて追加、通知する。都道府県等は、この検査優先種を基本として地域の事情に合わせ独自の選定により適切な対応をすることを妨げない。
- ※検査優先種については、必ずしも感受性が高い種のみを選定しているわけではなく、発見 しやすさや、海外や近縁種での感染例による予防的な選定等も含む。
- ※検査優先種 1 に該当しない希少種について、その希少性や生息状況等によっては、表 2 に示す羽数でなくても把握をすべき場合も想定されることから、必要に応じて、地方環境 事務所に相談する(地方環境事務所は必要に応じて本省野生生物課に相談して対応する)。